## 意見等の概要と意見等に対する考え方について

市では、第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、令和2年3月17日から3月26日まで意見募集を行った結果、8件の意見等をいただきました。

意見等の概要とそれに対する考え方は下表のとおりです。

No.	区分	意見等の概要	意見等に対する考え方
1	て家庭を築き、 子どもを産み育	暮らせる住居の確保」についての対策をお願いする。 若い世代が独立して暮らすには所得額に比べ家賃が高いと感じる。 震災後は物件数も少なくなっているのではないか。 現存する公営住宅だけでニーズ	は、定期的に入居募集を行って おり、また、災害公営住宅につ いても、一般入居を可能として いるところです。 このほか、子育て世帯向けの 空き家のリフォーム助成につい
2	同	「働きながら子育て」は容易なことではない。 母親支援だけではなく、父親が責任を持って子育でするためには市民全員で取り組む必要がある。 父親の育休取得を進めていただきたい。 一人親の場合はより一層のサポートも必要となる。 雇用する側である企業等に理解を深めていただくような取組をお願いいたしたい。	期大船渡子ども・子育て支援事業計画において、仕事と家庭の両立支援を推進するため、男女の固定的な役割分担意識の解消を図り、男性の家庭生活への参画促進することとしています。 また、育児介護休業法等の制度の普及定着だけでなく、働き方の見直しにより、時間外労働

No.	区分	意見等の概要	意見等に対する考え方
3	同	「子育で見守り拠点」について、 平成30年度行政評価には「平成27 年、行政施設に1か所設置。その後 は広く普及啓発を行っている」と記 載されているが、「つばきっず」等 を見てもそれに該当する記事は見 当たらない。 この計画では実績0となってい るので行政評価との齟齬があるが、 その理由はなにか。	している「子育て見守り拠点」 については、新たな取組として、 その設置基準を明確に整理した うえで、今後、実績数を計上す
4	<基本で築きるところである)と、 一本のでで、 これので、	ランティア数が少ないように思う が数字の根拠はどこにあるか。 また、「ボランティアを派遣」と	いては、イベント等で赤ちゃん 駅やキッズスペースを開設する 際のボランティア派遣を例に挙 げたものであり、「子ども見守り 拠点」については対象としてい ません。 なお、「ボランティア派遣」や 「子ども見守り拠点」は、「赤ち
5	同	見守り拠点の具体的なイメージが見えて来ない。単なるキッズスペースではない、なおかつ地域子育て支援拠点とは違う場所とするならば、具体的な実践例を明示してほしい。 なお既存の利用者支援事業、地域子育て支援事業の加算事業(出張ひろば、地域支援)でも対応可能と考えるが、委託事業者との調整などは行っていないのか。 市の見解を教えてほしい。	見守り拠点」は、「赤ちゃんの駅」 事業等と合わせ、第2期大船渡 市子ども・子育て支援事業計画 の計画期間内に新たに取り組む 事業として、今後、具体的な事 業内容や実施方法等の検討を進 めることとなりますので、ご理

No.	区分	意見等の概要	意見等に対する考え方
6	<基本目標 4 > 大船渡で生涯暮 らし続けられる 地域をつくる	高齢化率に視点が向きがちであるが、若くても障害のある方もいる。 基本目標へは高齢者だけではなく、障害のある方も安心して暮らせることを明記していただきたい。	できる、生涯暮らし続けられる 地域社会の形成」という視点か ら、すべての方々を対象として
7	<全 体>	絵に描いた餅で終わらせないように、実効性のある施策をお願いする。 民間事業者と協働しての事業実施となるが、委託して終わり=「丸投げ」にならないよう、行政と民間事業者、市民が協力し合いながら住みよいまちづくりを進められるようにしてほしい。	まちづくりを進める上で、最重要課題であると認識しており、 行政はもとより、市民の皆様を始め、産業界、教育機関、地域 金融機関など、多様な主体による協働により、取り組まなけれ
8	<全 体>	市が民間に委託している事業の 実施経過や効果などを市民に広く 周知していただきたい。	